

令和6年度第4回下野市行政改革推進委員会 議事録

日時 令和6年12月12日(木) 午前10時00分から午前11時00分
出席委員 中村祐司会長、柳澤正弘委員、川俣一由委員、小林政則委員、
太田芳一委員、高橋志津子委員、中西稔委員
欠席委員 金田幸子委員、野田善一委員、平井勲委員
市側出席者 川俣総合政策課長、早乙女課長補佐、漆原副主幹、津田副主幹
公開・非公開の別 公開
傍聴者 なし
議事録作成日 令和6年12月16日

○次第

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 議事
 - (1) 第2回・第3回議事録の確認
 - (2) 行政評価市民評価まとめ
 - (3) その他
- 4 閉会

○開会

川俣課長：令和6年度第4回下野市行政改革推進委員会を開会します。

○会長あいさつ

中村会長：毎年のことですが、年末の独特の慌しさの中、お時間をやりくりしてお集まりいただき、ありがとうございます。隣の国だけでなく戦争、中東、ウクライナとロシアとの関係、アメリカの大統領選挙などいろんな形で揺れておりますし、国内もいろんな形で議論がある中でございます。そういう中で行革ですが、まずこれまでお一人お一人がしっかり考えて、これだけ書いてくださり、活字記載してくださって、そして判断してくださったことに感謝申し上げます。年度内もう一回ありますが、今日で実質的には我々の結論を出すので、限られた時間の中で、ぜひ皆様のご協力をいただきたいと思っております。全員一致した納得というのはちょっと難しいかもしれませんが、できるだけこういう考え方もわかるなということで、きちんと我々として、この委員会としてこういう結論が出たんだということを決めていければと思います。精一杯務めさせていただきますので、本日もどうかよろしく願いいたします。

川俣課長：ありがとうございます。それでは議事に入りたいと思います。行政改革推進委員会条例第6条により会長が議長になると規定されておりますので、以降の議事進行につきましては、中村会長にお願いいたします。

中村会長：それでははじめに会議成立確認と、会議録署名についてお諮りします。本日の欠席委員は3名ですね。委員数10名のうち、過半数以上の委員が出席していますので、これは下野市行政改革推進委員会条例第6条第2項の規定により会議は成立となります。次に、今回の会議録署名人委員に太田委員と高橋委員にお願いいたします。署名人の方は、後日事務局が作成した本日分の会議録に署名していただくこととなりますので、よろしく願いいたします。

(1) 議事録確認について

中村会長：議事録についてです。事務局より説明をお願いします。

【事務局より資料1について説明】

中村会長：各委員より何か改めて修正意見がなければ、この内容で確定したいと思います、よろしいでしょうか。

(意見なし)

中村会長：はい、ありがとうございます。それでは第2回の議事録については、川俣委員、小林委員に、第3回の議事録については中西委員に、会議終了後に署名をお願いします。野田委員は欠席のため、後日事務局から依頼することになります。

(2) 行政評価市民評価まとめ

中村会長：事務局より説明をお願いします。

【事務局より資料1について説明】

中村会長：それでは、一つずつやっていきましょう。戻っていただいて、最初に自治会長等事務報償事業です。皆さんが考えての結論ですので、委員評価の数というのは無機質ではありますが重いんですよね。そういった意味では、機械的にやる要素もあるんですが、かといってやはり数が少なくても評価が違う場合には、もしその方がこういうことを言いたいというのがあればどんどん遠慮なく言っていただいてもいいですし、たぶん皆さんの中でもほかの方の意見を見て、あるいは意見を聞いて変わった方がいれば、遠慮なさらずに言っていただけたらと思います。内部評価の枠ですが、数字だけ見ると「妥当である」と「おおむね妥当である」の2つですが、「やや妥当でない（行政評価が高すぎるため）」というの1名あるので、「おおむね妥当である」というのが我々の結論としては自然だと思うんです。ただ、次の評価意見を見て、確認、補足があれば言っていただければと思います。でも、これだけ書いてくださったというのは本当にありがたいですよ。

(意見なし)

中村会長：よろしいでしょうかね。それでは、これについては我々として「おおむね妥当である」ということで決めたいと思います。こんな感じでよろしいですか。最後にまた確認します。

中村会長：では次、基幹系システム管理事業について、「妥当である」が5、「おおむね妥当である」が1ですが、「やや妥当でない」という方が1名という結果になりました。意見のところを見ていただきますと、先ほど、文章は意味を逸脱しない範囲で誤字等を最終チェックさせていただくんですけど、「やや妥当でない」方の書いた1行目は「グランドコンピューティング」でいいんですか。

川俣課長：「クラウド」です。

中村会長：分かりました。

中村会長：「妥当である」「やや妥当である」とした方でも、意見を補足したいとかあればおっしゃってください。しっかり書いてくださっているから大丈夫ですかね。「やや妥当でない」方にとってはちょっと離れてしまっていますが、「妥当である」ということでどうでしょうか。

(異議なし)

中村会長：では、これは「妥当である」とさせていただきます。

中村会長：次は土地管理事業ですね。「妥当である」3、「やや妥当である」5、「やや妥当でない」ということで、意見も見ていただきながらですが、ここも「おおむね妥当である」でしょうね。

(異議なし)

中村会長：では、我々として「おおむね妥当である」とさせていただきます。

中村会長：次はじっくり率直に話し合った方がいいと思うんですね。なぜかという、確かに数的には「おおむね妥当である」が4名と多いんですけど、「妥当でない」、「やや」じゃなくて「妥当でない」、しかも「行政評価が高すぎるため」という方が2名いらしたんですけど、これはちょっと重く受け止めることがあって、機械的にはバランス上から言うと「おおむね妥当である」が多いし、「妥当である」が2名いるから、我々としては結論は「おおむね妥当である」のかなと思う一方で、やっぱり「妥当でない」方が2名いるってことは、委員会としてもしかしたら「やや妥当でない（行政評価が高すぎるため）」とするのはありえるのかと逡巡はしたんですが、ちょっと意見の方見てみましょうか。ちょっと割れたんですよ。「妥当である」と書いた方で要望というのはありますけど。ちなみに、我々の総意としてこの委員評価で数が少ないところになるというのはありというか、過去にもあったと思うんですよ。多くはないけど。だからここは率直に議論したほうがいいかな。「妥当でない」のところから。「やや妥当でない」も1名あるんですけど。コンサルに対する800万円の丸投げが課題として挙げられるのではないかな。しかも小山市の事例まで挙げていただいている。「妥当でない」の意見としては、自力でやって欲しいということですね。今はアジャイルというかDXというかなり若手人材なんかで自力でできるのではないかと。この辺は色んなソフトも用意されているということ。もう一人もやっぱり丸投げについて書いていますので、この三人の意見は共通しているんでしょうね。私も悩んでしまったんですけど、誰がいいとか悪いとかの話じゃないですよ。

太田委員：「おおむね妥当」と評価しましたが、丸投げは指摘しているんです。この計画は助成金をもらうためのベースの計画なので、計画を作らなければいけない。ただ、丸投げってというのはどうなのかということで、「妥当ではない」に気持ちは寄っていません。

中村会長：言うてくださってよかったです。ということは、もし全体として見た場合も「やや妥当でない」になっても異論はないということですね。

太田委員：ないです。

中西委員：おそらく皆さん、地域公共交通は共通で必要だと思われている。ただ、昨年の報告書でもコメントが書いてあるものがある。ここに関しては皆さん必要だと思っているけれども、こういう内容をしっかり見直して進めて欲しいというコメントを報告書に入れていただくのがよいのでは。皆さんがおっしゃるように「丸投げだけでなく自分からしっかりやっていくような形の中で計画を見直しながら進めていただだけませんか」みたいな感じを例えば入れていただくとか、というのもしいかかと思えます。

中村会長：なるほど。我々の結論としては、「おおむね妥当である」とする。

中西委員：ただ、要望事項としてコメントを入れさせていただく。

中村会長：昨年度の報告では1か所ありましたよね。あれは結構重いですよ。そういう手もある。ありがとうございます。

中西委員：完全に全く同意しているのではなくて、ある程度やっぱりこれは条件付きでこういうことがこの形の中でやっていただければみたいな感じのニュアンスもつけられたらいかかかなと思った訳です。

中村会長：「やや妥当でない」とした上でつけるのではなく？

中西委員：「おおむね妥当である」にして、この政策自体は賛成なんだけれども、ある程度やり方を見直していただきたいというニュアンスをつけていただければどうかなと思いました。

中村会長：今お二人に伺いましたが、ほかの方がいかがでしょう。

川俣委員：基本的に必要というのは皆さん思っている。ただ、800万という委託料については、計画ごとに毎年やっているとします。色んな意見、要望を受けて、委託として出している。ただそれを丸々委託として出すのではなく、市民の意見を聞くのは職員なので、そういったものを反映しながら今後も進めていっていただきたいというのが、多分「妥当でない」という方の意見も含まれるんじゃないかと思えます。

中村会長：ということは、中西委員と同じで「おおむね妥当である」としてよい？

川俣委員：そうそう。「妥当でない」という意見に買い物難民のことがあるが、一部で移動販売車の活動も始まった。不便な地域3か所を週に1回回る取り組みが始まったので、買い物難民も少なくなるのではと思います。徐々に買い物難民は解決していくかもしれません。

中村会長：コンサル丸投げは、先ほど太田委員もおっしゃったようにどうかなという思いはあるけど、要素の一つということですよ。これだけが全てではないですよ。コンサルに委託しているということのみを対象として、我々評価する訳ではないですね。その理解で事務局の方もいいですよ。

中村会長：では、「おおむね妥当である」という結論ですが、昨年度報告書の10ページのようにコメントとして「もう少し丸投げするのではなく自分でより考えて欲しい」等を入れることとする。

川俣委員：市民評価の声は担当課にも言っているのだから、市民の声が届くようにしながら、いい計画策定をしてもらえればいいのかな。

中村会長：そうですね。結構きつい言い方になるけど、4名の方がこのあり方はどうかという疑問を持っているので、それを盛り込む形で、文案はある程度任せていただいて、次回の時に承認を得る形でいいのかな。その前に郵送してくださるのかな。

事務局：こちらで作成して郵送してご確認いただき、次回の委員会では確定したものを市長に提出する形になります。

中村会長：そうすると、次回の会議の場で調整する時間はないわけだね。

事務局：そうです。

中村会長：では、私と事務局で文案を作って、郵送されたものについて意見があれば連絡してもらおうということでもいいですね。コメントの趣旨は、ちょっときつくなるが「自力でやる部分が必要なではないか」ということですよ。では、そのようにさせていただきます。「おおむね妥当である」で、但し書きでコメントを入れると。

中村会長：次です。養育支援訪問事業ということで、「妥当である」ですかね。「おおむね妥当である」と書いた方、ご意見あれば。

(意見なし)

中村会長：では、これは「妥当である」ということで決定します。

中村会長：特別保育補助事業も足並みが揃っているのだから「妥当である」でよろしいですね。

(異議なし)

中村会長：地域づくりに向けた支援事業については、「妥当でない(行政評価が高すぎる)」というご指摘がありますので、評価意見のところを見たいと思います。否定はし

ていないけど、子ども食堂、講演会、推進委員というのは本来のところからちょっと届いていないのではということをおっしゃっていて、本質的というか重要な点のご指摘ですね。「妥当である」「おおむね妥当である」もこれでいいというのではなくて、こうして欲しいというのがあるわけですね。

中西委員：この委員会自体の各事業に対するところは基本的にそうだと思うんですけど、地域づくりに向けた支援事業は絶対必要だと皆さん思っている。この委員会で説明されるのは、各課がやる色んな事業の一部を聞いただけなので、これだけで大丈夫なのかと思う。全体像が理解できれば、ぜひやって欲しいという話になるんだと思う。何百もある事業のごく一部を見てから、要するにトータルとしてそこにどう取り組むかという全体像が見えない中で判断していく形になるので、このような意見が出るのではと思います。

中村委員：「おおむね妥当」として、改正社会福祉法の趣旨からすればちょっと遠いといった指摘があった、としてはどうでしょうか。

太田委員：市役所の方に理解していただきたいので書いたのですが、他の進んでいる市町村と比べるとはっきり違いが出ています。豊中市がモデルで、認知症、母子家庭、複合問題をどう解決するかを考えて改正されたのが社会福祉法。国が補助金3/4を出すという、普通はあまりない事業。地域包括システムという介護保険も絡んでいる。やっていることは間違っていないけど、本質から見ると違う。子ども食堂が今日も新聞に出ていたが、大田区の八百屋さんから始まった。売れ残りの野菜を買っていく人に事情を聴いて始まった。貧しさから始まった。貧しい人が行くところから、今は大人も行く。「地方食堂」と名前を変えたところもある。コロナで食堂が開けなくなり、食材提供に切り替えたところもある。飲食店、食中毒、保険に入った方がいいとか、行政が絡むと問題が大きくなる。ここでいう地域支援は、認知症の人を地域で支えよう、認知症だけでなくヤングケアラーなども同じ。みんなで支え合う地域づくりが本質。引きこもりも同じ。介護も重なる。これも地域づくりの話になる。ひきこもりは啓発段階を過ぎている。不登校から始まり、高齢化も進んでいる。学校ではスクールカウンセラーが配置され、手厚くやっている。やっていることを否定はしないが、力の入れ方が違う。軸足が違う。本当のところをやっていただきたいというのは一市民としても思う。認知症になって地域に迷惑をかけるといって夜逃げした方もいる。このケースでは民生委員が動いていなかった。福祉課で民生委員の会議があるので、その時に言うてほしいすれば民生委員が動いたはず。民生委員は秘密を守るし、志を持った人が民生委員をやっている。小学校単位くらいで誰かが音頭を取っていくのが地域づくり。集まってご飯食べるだけでは意味がない。ヤングケアラーも根っこは同じ。貧しさ、介護力がなくなったから。介護保険では回らない。介護保険は時間で頼むので時間が切れたら終わり。子ども食堂で終わるものではない。子ども食堂も月何回という話だが、食事は毎日。最初から100点は取れないが、少しずつやっていく。もう一つ、プライバシーとどちらを優先するか。地域でやっていたら、プライバシーは問題になくなる。それが地域づくり。大阪の豊中に行けば分かる。先進都市を見てほしい。今の施策が悪いとは言わないが、軸足を増やしていったらいいんじゃないかと思う。評価は多数決で決めていただいてよい。

中村会長：本質的なお話ですが、ポイントは複雑・複合化した支援ニーズに立ち向かう知識経験と調整力ということで、「複雑・複合化した支援ニーズに立ち向かう知識経験と調整力を持つ行政と人材が必要」というコメントをつけることではどうか。

太田委員：福祉を総括する補佐が庁内全体を調整しないとダメなんですよ。進んだ自治体は福祉を統括する課長補佐が担当している。福祉部長が全体を統括して、調整会議をする。各課に一人ずつ中核になる職員（係長級）を入れて対応している。熟練の職員を

配置する。窓口相談が来た場合は、各課の担当者をそこに呼ぶ。そこだけでできない場合は関係機関と調整会議を開く。それをやるのも課長補佐。そのようなシステムを作らないとできない。栃木市、宇都宮市は近いシステムがある。職員全体にケースワーカーの知識を持たせるための研修を受けさせている市もある。職員全体が対応しないとだめ。縦割りではだめ。市全体が対応しないとだめ。それがあれば終生ここで暮らしたい、移住しようとなる。

中村会長：ありがとうございました。私からの提案ですが、「おおむね妥当である」として、「複雑化・複合化した支援ニーズに立ち向かう知識経験と調整力を有する人材が行政において不可欠である」とコメントを入れましょう。いかがですか。多少微修正はあるかもしれませんが。

(異議なし)

中村会長：ありがとうございました。今日の新聞で驚いたんですが、ここ20年で400件も子供を巻き添えにした無理心中があるということで、アウトリーチの、行政が全部やるのではないが、最後の救いは行政の調整力というか、人材ということで、そこははっきり書かせていただきます。

中村会長：次は道の駅しもつけの修繕拡張。これも数でいうと悩んだんですが、意見を見てください。色々注文を、これをして欲しいということですよ。書いてあることを見ると、「おおむね妥当である」でいいですかね。

川俣委員：修繕とか拡張においては「おおむね妥当である」で、それについて色々要望している。

中村会長：そうですね。では「おおむね妥当である」とさせていただきます。

中村会長：住宅政策費について、「やや妥当でない」方が一名いるんですけど、この「やや」というのが大きくて、譲ってくれる余地があるのではないかという思いがあります。意見を見ながらですが、「おおむね妥当である」でよいでしょうか。

(異議なし)

中村会長：では「おおむね妥当である」とさせていただきます。

中村会長：次、児童生徒就学援助費事業はズバツと「妥当である」ということで、いいですね。

(異議なし)

中村会長：以上で、10事業終わりましたので、念のため確認してもらっていいですか。ただし、がき2カ所の内容についても触れていただいて。

事務局：では、冒頭から確認させていただきます。自治会長等事務報償事業は「おおむね妥当である」、基幹系システム管理事業は「妥当である」、土地管理事業は「おおむね妥当である」、地域公共交通計画策定事業は「おおむね妥当である」という評価で、コメントとして「コンサルに丸投げするのではなくて、計画の部分について行政自ら考えて欲しい」とつける。養育支援訪問事業は「妥当である」、特別保育補助事業も「妥当である」、地域づくり支援事業は「おおむね妥当である」でコメントとして「複雑化・複合化した支援ニーズに対応する知識経験と調整力を有する人材の養成が行政において不可欠である」とする。

中村会長：できれば「対応する」ではなく、「立ち向かう」と強く出していただければ。
事務局：分かりました。次の道の駅しもつけが「おおむね妥当である」、住宅政策費は「おおむね妥当である」、児童生徒就学援助費事業は「妥当である」という評価をいただきました。

中村会長：ありがとうございました。そのようにさせていただきます。市民評価について、全て決定といたします。ただしがきの文言は私と事務局で再度確認したいと思います。その他、委員からなにかございますでしょうか。
(特になし)

(3) その他

中村会長：集中した一時間でしたね。事務局からその他ございますか。

事務局：4点ございます。

- ① 本日の結果を踏まえて、市民評価報告書(案)を作成し、郵送にて、委員の皆様へお送りしますので、確認をお願いいたします。
- ② 第4回の委員報酬は、1/15(水)に支払予定です。
- ③ 次回会議は予定通り1/31に開催予定で、別途通知します。
内容については、第1部として市民評価報告書の確定や第4回議事録の確認を行い、第2部として、市民評価報告書の内容に基づいた市長、副市長、教育長、庁内部長級との意見交換会を実施する予定です。
- ④ 最後に、昨年度市民評価を受けた10事業について、その後の対応をとりまとめた資料をお手元に追加で配布させていただきました。簡単ではありますが、こちらで経過報告とさせていただきます。

事務局からは以上です。

中村会長：次回で最終回ということになりますね。時間は9時からでしょうか。

事務局：9時でお願いします。

中村会長：第二部でたくさんやりとりできればと思います。

中村会長：本日の議題については以上ですので、進行を事務局にお渡しします。

○閉会

川俣課長：中村会長、ありがとうございました。委員の皆さんにおかれましても、長時間ありがとうございました。以上で令和6年度第4回下野市行政改革推進委員会を閉会いたします。

会議の経過を記載し、その相違がないことを証するためにここに署名する。

会 長

中村 祐司

署名委員

太田 芳一

署名委員

高橋 志津子